

# 第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 配宿準備業務委託仕様書

## 1 委託業務名

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会配宿準備業務

## 2 業務の目的

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）における参加者が宿泊する宿泊施設（旅館業法第 3 条第 1 項の規定により営業の許可を受けている営業宿泊施設（以下「宿泊施設」という。））の宿泊料金や施設の概要等を把握するため、調査を実施する。

また、第 79 回国民スポーツ大会における参加者の宿泊料金について、公益財団法人日本スポーツ協会と協議するため、宿泊料金原案等を作成する。

## 3 業務の履行期間

契約締結の日から令和 5 年（2023 年）年 3 月 31 日（金曜日）までとする。

## 4 業務の対象地域

本業務に係る調査の対象とする地域は、両大会において配宿が想定される地域とする。ただし、滋賀県内については全域とし、県外で配宿が想定される地域がある場合は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会（以下「甲」という。）と協議の上、決定するものとする。

## 5 業務の内容

### (1) 宿泊料金調査

9 月～10 月の営業料金体系（平日・休前日・休日別、部屋タイプ別、1 泊 2 食・1 泊朝食・素泊まり別）を調査し、宿泊料金原案を作成する。

#### ア 調査対象施設

対象地域の宿泊施設のうち、風紀上支障のある施設等を除いた施設とする。

甲は、旅館業法の規定により許可を受けて営業する滋賀県内の宿泊施設について、宿泊施設名を抽出した「宿泊施設名簿」を貸与する。なお、県内宿泊施設は約 500 施設を想定する。

#### イ 調査項目

宿泊料金（9 月～10 月の営業料金体系（平日・休前日・休日別、部屋タイプ別、1 泊 2 食・1 泊朝食・素泊まり別））

#### ウ 調査方法

(ア) 受託者（以下「乙」という。）は、甲と協議の上、調査要領、調査票、記入要領および調査対象施設一覧を作成する。

(イ) 乙は、作成した調査要領、調査票および記入要領を調査対象施設へ発送し、調査票

を回収する。

(ウ) 乙は、未回答の施設に電話、FAX、メール等により回答を促し、回答率の向上を図る。

エ 宿泊施設別単一宿泊料金の算定および調査結果の集計

(ア) 宿泊施設別単一宿泊料金の算定

乙は、調査により得られた宿泊料金に基づき、両大会での実際の利用を想定した合理的な方法により、宿泊施設ごとに単一宿泊料金を算定する。ただし、算定方法については、甲と協議するものとする。

(イ) 調査結果の集計

参考資料 1 に掲げる宿泊料金区分および以下の項目に応じた集計を行う。

- a 宿泊料金区分別の宿泊施設の単一宿泊料金および収容人数一覧（別紙 1）
- b 宿泊料金区分別の宿泊施設数（別紙 2）
- c 宿泊料金区分別の収容人数（別紙 3）
- d 市町別の平均宿泊料金（別紙 4）
- e 旅館、ホテル、ビジネスホテル、民宿等の割合（別紙 5）

オ 宿泊料金の分析

宿泊料金原案の提案にあたり、調査結果および以下の項目について具体的検討および分析を行う。

- (ア) 県勢（地理、歴史、交通網、観光動態等）
- (イ) 先催県の国民体育（スポーツ）大会宿泊料金の推移
- (ウ) 先催 5 県（茨城県、三重県、栃木県、鹿児島県、佐賀県）と比較した宿泊事情（宿泊施設数、観光客数、観光地・温泉地の状況、旅館・ホテル・ビジネスホテル・民宿等の比率）
- (エ) 消費者物価指数、各種経済指標の推移
- (オ) 欠食控除（先催県の状況および課題）
- (カ) 宿泊取消料（先催県の状況および課題）
- (キ) 報道員およびその他大会関係者の宿泊料金等（先催県の状況および課題）
- (ク) その他宿泊料金原案の提案にあたり必要な事項

カ 宿泊料金原案等の提案

(ア) 宿泊料金原案

上記分析結果等を踏まえ、以下の区分により宿泊料金原案を提案する。

なお、宿泊料金原案の提案にあたっては、当該料金設定の具体的根拠を示すこと。

- a 選手・監督
- b その他大会参加者（都道府県本部役員、競技会役員、競技役員、正規視察員）
- c 報道員およびその他大会関係者

(イ) その他の提案

- a 欠食控除の取扱い
- b 宿泊取消料の取扱い

(2) 宿泊施設基礎調査

甲が平成 30 年度（2018 年度）に実施した「宿泊基礎調査」の調査票に指定集合地に関

する項目を追加した調査票（参考資料2）により調査を実施する。

ア 調査対象施設

5（1）アと同じ

イ 調査項目

- （ア）基本情報（宿泊施設名、代表者名、所在地、連絡先）
- （イ）施設区分（ホテル、ビジネスホテル、旅館、民宿・ペンション、公共宿泊施設、寮・保養所、ユースホテル、その他）
- （ウ）客室情報（保有客室数・収容人数および両大会へ提供可能な客室数・収容人数等）
- （エ）駐車場の状況（駐車場の有無、駐車台数、駐車料金、指定集合地）
- （オ）期間限定営業の有無
- （カ）会議室の状況
- （キ）共同浴場（大浴場）の状況
- （ク）洗濯設備・サービス等（洗濯機・乾燥機の設置の有無、ランドリーサービスの有無、近隣コインランドリーの状況）
- （ケ）食事提供状況・食事提供主体（提供状況（1泊2食、1泊朝食、素泊まり）、提供主体（自家調理、テナント、仕出し））
- （コ）バリアフリー設備の設置状況

ウ 調査方法

5（1）ウと同じ

エ 調査結果の集計および分析

上記調査項目（ウ）～（コ）について、市町ごとの状況が分かるように集計を行う。  
また、集計結果を項目ごとに分析し、想定される課題を抽出する。

オ 配宿等における課題解決のための対応策の提案

- （ア）上記調査結果の課題に対する対応策の提案
- （イ）第1次仮配宿（令和2年度（2020年度）実施）の結果を活用した対応策の提案  
以下の各項目について提案すること。
  - a 第1次仮配宿結果の分析および課題への対応
  - b 宿泊施設充足対策の効果的な実施方法
- （ウ）指定集合地の設定方法（総合開・閉会式輸送、競技会場地輸送）についての提案
- （エ）競技ごとの配宿方法についての提案

これまでの国民体育大会における配宿実績を基に、第79回国民スポーツ大会実施競技の競技別、参加区分別の宿泊特性（「負け帰り」の有無、シングル希望・相部屋の可否、洋室・和室、朝食提供時間、食事の内容・量、夕食の欠食動向、会議室利用の有無等）の分析および課題を抽出の上、配宿方法について提案すること。

（オ）その他参考となる事項の提案

（3）会議支援

乙は、甲から要請があったときには、甲が設置する宿泊専門委員会で使用する資料（（1）および（2）で作成した資料以外で必要と認められるもの）の作成および説明を行う。

（4）その他の提案

その他、両大会の参加者等の宿泊対策に関し提案できることがあれば提案すること。

## 6 協議、打ち合わせ

本業務における協議および打合せは、業務着手時（1回）、中間打合せ（3回）、宿泊料金成果品納入時（1回）、宿泊施設基礎調査成果品納入時（1回）の計6回行うものとする。

なお、中間打合せの回数は、甲と乙が協議の上、変更できるものとする。

## 7 業務実施にあたっての留意事項

- (1) 乙は、業務全般の管理監督および甲との連絡、調整を行う管理責任者を置くとともに、本業務に関し十分な知識・経験を有する者をもって適切に業務を実施すること。
- (2) 乙は、本業務を実施するにあたり、甲に業務実施計画書を提出し、協議を行うものとする。
- (3) 本業務の実施にあたっては、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針」および「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会宿泊基本計画」に留意するものとする。
- (4) 別途、必要な資料がある場合は、甲が確認の上、貸与するものとする。
- (5) 本業務の実施にあたっては、本県の地域特性を考慮すること。
- (6) 乙が本業務のために作成した各種資料等の著作権は、甲に引き渡した時点で、甲に帰属するものとする。

なお、甲に組織改編による変更があった場合は、その著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合は、滋賀県に帰属するものとする。

- (7) 本業務の実施にあたり、他の個人・団体等の著作に係る文献や資料等を引用する場合は、乙において著作権者の了解を得た上で、引用した文献等の名称を明記すること。
- (8) 乙は、本業務の実施に伴い必要な関係行政機関等への届出等の申請を行うこと。
- (9) 乙は、業務の進捗状況に応じて、甲に随時報告を行うこと。
- (10) 業務完了後、乙の責めに帰すべき事由による成果品の不良箇所等が発見された場合は速やかに訂正等の措置を行うものとし、これに要した費用は全て乙の負担とする。
- (11) 本業務に関する詳細については、本業務の契約予定者の決定後に甲と乙の間で締結する委託契約書において定めるものとする。

## 8 成果品の納入

本業務の成果品は、以下のとおり納入するものとする。

### (1) 宿泊施設料金調査報告書

ア 規格 製本版：A4縦版（A3判折込可）

データ：マイクロソフト社製 Word・Excel 等により編集可能な形式

イ 部数 製本版：20部

データ：CD-R（RW）またはDVD-R（RW）3枚

ウ 納入期限 令和4年（2022年）11月18日（金曜日）

### (2) 宿泊施設基礎調査報告書

ア 規格 製本版：A4縦版（A3判折込可）

データ：マイクロソフト社製 Word・Excel 等により編集可能な形式

イ 部数 製本版：5部

データ：CD-R（RW）またはDVD-R（RW）3枚

ウ 納入期限 令和5年（2023年）2月28日（火曜日）

（3）宿泊施設基礎調査に係る調査票

ア 規格 宿泊施設が記入した宿泊施設基礎調査票の原本

イ 納入期限 令和5年（2023年）3月31日（金曜日）